

消費者庁 平成 31 年度行政事業レビュー行動計画

1. 趣旨

消費者庁の事業について、予算の支出先、用途等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら事業内容や効果の点検を行い、その結果を予算概算要求や執行等に反映させる。

それにより、行政の無駄を削減し、質の高い行政を実現するとともに、行政の透明性を高めて国民への説明責任を果たす。

2. 取組体制

(1) 消費者庁における「行政事業レビュー推進チーム」（以下「チーム」という。）のメンバーは、次のとおりとする。

統括責任者 : 消費者庁次長
副統括責任者 : 消費者庁政策立案総括審議官
消費者庁参事官
消費者庁総務課管理室長
事務担当 : 総務課課長補佐（予算担当）
総務課管理室会計専門官

(2) チームは、次の取組等を行うものとする。

- ① 事業実施担当課室による行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の適切な記入及び厳格な自己点検の指導
- ② 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③ 外部有識者による公開プロセスの実施の要否の判断並びにそれを実施する場合における事業の選定及び点検結果の聴取
- ④ 上記を踏まえた事業の厳しい点検及び点検結果（所見）の取りまとめ
- ⑤ チームの所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥ 予算概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ

前記①から⑥までについて、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、消費者庁参事官は、事業実施担当課室、外部有識者等と調

整を行う。公開プロセスにおいては、対象事業の担当課長等が説明者として出席する。

(3) 消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューの実施に取り組むため、次の外部有識者から構成される消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）を置く。外部有識者会合は、後記3（2）①から③までの事業の点検を実施する。また、公開プロセス対象事業の選定については、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

石堂 正信 公益財団法人交通協力会 常務理事

田口 義明 名古屋経済大学 名誉教授

竹内 啓博 公認会計士・税理士 竹内事務所

※ 公開プロセスについては、内閣官房行政改革推進本部事務局が指定する有識者も参加する。

3. 対象事業等

(1) レビューシート作成対象事業

平成30年度実施事業、平成31年度新規事業、平成32年度新規要求事業（事務的経費（一般行政経費）、人件費（国家公務員）を除く。）の全てとする。

※ 平成30年度実施事業については、その実績に基づいてレビューシートを記載し、平成31年度新規事業及び平成32年度新規要求事業については、記載可能な箇所を記載する。

(2) 外部有識者会合による点検対象事業

外部有識者会合による点検は、平成30年度実施事業のうち、次のものについて行う。

- ① 平成30年度新規事業
- ② 平成30年度が事業の最終実施年度・目標年度に当たるなど、平成32年度予算概算要求に向けて継続の是非等を判断する必要がある事業
- ③ 全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に点検を受けることとなるよう選定した事業（特に次の事業を重点的に選定）
 - ・今年度の政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
 - ・事業内容について平成30年度に大幅に見直された事業又は平成32年

度予算概算要求に向け大幅な見直しを検討している事業

- ・平成 30 年度の補正予算に計上された事業
- ・入札等において一者応札・一者応募となった契約等により、平成 30 年度に 1 者当たり 10 億円以上の支出を行った支出先又は契約先（国庫債務負担行為等による場合は、契約額が 10 億円以上となった契約先）を含む事業
- ・事業の執行に関して内外から課題や問題点を指摘された事業

（3）その他

地方公共団体等に造成された基金及びそれに係る事業について、地方公共団体等保有基金執行状況表を作成する。

4. 取組の進め方

（1）レビューシートについて

- ・事業実施担当課室は、予算の支出先、使途、活動実績等を踏まえ、事業の厳しい点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。
- ・平成 31 年 6 月末までに消費者庁ウェブサイトにレビューシートの中間公表を行う。
- ・中間公表の前後に、前記 3（2）①から③までの事業について外部有識者会合による点検を受ける。
- ・その後、全レビューシートについてチームによる点検（サマーレビュー）を行い、平成 32 年度予算概算要求の提出期限後 1 週間以内に点検結果（所見）及び平成 32 年度予算概算要求額等を記入したレビューシートの最終公表を行う。

（2）地方公共団体等保有基金執行状況表について

事業実施担当課室は、自らが主管する基金及び基金事業について以下の取組を行う。その際、チームのメンバーは以下の取組が適切に行われるよう事業実施担当課室を指導する。

- ・地方公共団体等保有基金執行状況表の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現状把握等
- ・地方公共団体等保有基金執行状況表の適切な作成及び公表
- ・基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備

5. スケジュール

- 4月 : 事業単位の確定
- 4～6月 : 公開プロセス対象事業の選定、外部有識者会合の開催
: 各課室によるレビューシート作成・自己点検
: 公開プロセス対象事業のレビューシートの公表
: 公開プロセスの実施
: レビューシート中間公表
- 7月 : 外部有識者会合による点検（対象事業のみ）
※ 政策評価の外部有識者による点検と連携して実施
: チームによる点検（サマーレビュー）
- 8月 : 外部有識者による大臣、副大臣又は政務官への講評
- 8月末 : 平成32年度予算概算要求への反映
- 9月上旬 : レビューシート最終公表
- 9月末 : 地方公共団体等保有基金執行状況表の公表